



市新庁舎整備 基本設計完成展示会を 開催します

令和8年4月に完成した市新庁舎整備基本設計に基づき、市新庁舎整備事業の詳しい説明や動画・VRなどのコンテンツにより完成後の新庁舎を体感できる展示会です。



▲新庁舎イメージ図

日時 ▶5月22日(金) 14時～19時 ▶5月23日(土) 10時～16時

会場 さいたま新都心バスターミナル(さいたま新都心駅東口)

※VRコンテンツは機材の数に限りがあります。



▲イベントの詳細はこちら

これまでの検討状況など
詳しくは、市HPでも公開中です。

市HPで

新庁舎整備検討



詳しくは、都市経営戦略部(☎829・1032又は829・1038、FAX829・1997)へ。

小学校給食無償化と中学校給食物価高支援を実施しています

子育て世帯への経済的負担軽減のため、4月から市立小学校、特別支援学校小学部の学校給食費を無償化しました。市立中・中等教育学校、特別支援学校中・高等部は、物価高支援を継続します。

校種	令和8年度食材料費			保護者負担額
		国支援額	市支援額	
小学校	5,510円	5,200円	310円	無料
特別支援学校小学部	6,230円	6,200円	30円	
中・中等教育学校	6,480円	-	1,430円	5,050円(据え置き)
特別支援学校中・高等部	7,170円	-	1,450円	5,720円(据え置き)

給食費を
無償化!

政令市唯一!本市の強み

●小・中学校は全て自校調理方式

学校内で調理し、できたての温かい給食を提供しています。

●各学校に栄養教諭・学校栄養職員を配置

きめ細やかで栄養バランスの優れた献立を作成しています。



詳しくは、おいしい給食サポート課(☎829・1591、FAX829・1990)へ。

自治会に入って、毎日の暮らしをもっと安全・安心に！

地震や大雨による災害のときに最も頼りになるのは地域の人々です。自治会への参加は、地域とのつながりをつくる第一歩です。自治会に入って、互いに支えあい、誰もが住んでよかったと思えるまちを一緒につくりましょう。

加入方法

市HPへ。



活動内容

災害に備える防災活動や交通安全・防犯活動、地域の交流・親睦を深めるレクリエーション活動、環境美化活動など

市自治会連合会のHP▶



夫婦で一緒に地域デビュー！

自治会の活動を通して、地域の方と顔の見えるつながりができました。災害などが起きた時を考えると、地域のつながりは大切だと思います。（見沼区在住 40代 Sさん）



地域の人が喜んでくれる。それが何より！

納涼祭などの企画運営をしています。お祭りに来てくれた人が楽しんでくれていると嬉しいですし、やりがいがあります。（岩槻区在住 30代 Kさん）

詳しくは、各区コミュニティ課へ。



新しくなったヌウ・サポーターズ・クラブに入りませんか？

ヌウの最新情報や限定情報を入手できます。新しくなったクラブではこれまで以上にさまざまな特典をご用意しています。この機会にぜひご登録ください！

新しいクラブの特典

- デジタル会員証
- 会員限定壁紙
- 会員限定ヌウ情報の配信
- 会員限定キャンペーンの参加など



▲デジタル会員証

登録方法

さいたま市みんなのアプリへ。
※登録は無料です。

なお、通信料が掛かります。

旧会員の方

5月31日(日)までに移行すると、素敵なヌウグッズがもらえるキャンペーンも実施しています。



さいたま市
PRキャラクター
つながりぬウ

登録
してね！



詳しくは、都市経営戦略部(TEL829・1034、FAX829・1997)へ。



市HPや市長公式Xでも、市長のメッセージや行動記録などをご覧ください。



▲市HP



▲市長公式X

さいたま市民の日～「さいたま市誕生25周年」を迎えて～

5月1日、本市は誕生25周年を迎えました。本市は、14歳以下の転入超過数が政令指定都市で第1位、市民意識調査でも、「住みやすい」「住み続けたい」と答えた市民の割合が6年連続で85%を超えるなど、市内外から高い評価を得ております。これまでの歩みを支えてくださった市民の皆様へ、心から感謝申し上げます。

今年度は、新たな総合振興計画実施計画がスタートし、本市が次の時代へ大きく踏み出す節目の年です。4月には、いもどり学園小学部・中学部が開校し、市新庁舎の基本設計も完成しました。また、先日事業実施を

要請した地下鉄7号線延伸に係る環境影響評価、浦和カルエの誕生など、未来につながる取り組みも着実にシカしています。



これからも、市民の皆様と力を合わせ、本市の新しい魅力と価値を育ててまいります。市民の日が、本市の歴史や文化にふれ、ふるさとへの誇りと絆を深める一日となることを願っています。

さいたま市長 清水 勇人



住宅の省エネ化に対する補助金をご活用ください



住宅の省エネ化を進めるため、省エネ・断熱住宅普及促進補助金制度を実施しています。



対象 市内に住宅を購入する又は自ら居住する市内の住宅をリフォームする方で、以下のいずれかを満たす方

■新築

「ZEH」の認証を取得した住宅の建設・購入

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のことです。

■既築

▶断熱窓などの設置（部分改修）

要件…熱貫流率1.9以下の製品

▶壁なども含めた住宅全体の断熱改修

要件…BELS評価書等にて断熱等級5以上の認証を

取得及び躯体（壁・床・天井等）への断熱改修を行っている
※工事・支払いが令和8年3月16日(月)～9年3月15日(月)に完了しているものに限ります。

▶高効率給湯機の設置

対象機種…エコキュート、エネファーム、ハイブリッド給湯機、太陽熱利用システム、地中熱利用システム

加算要件…ガス給湯器等からの交換及び一定以上の性能値を有する機器の設置

申請期限

9年3月1日(月)

※施工業者と契約後に申請が可能です。

※予算がなくなり次第、受付は終了します。



補助金額や申請方法など詳しくは、市HPで公開中です。



詳しくは、ゼロカーボン推進戦略課(☎829・1316、FAX829・1991)へ。

定期的に健・検診を受けましょう！

①のびのび健診(特定健診)

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防するための健診です。



対象 本市の国民健康保険加入者で、40～74歳の方
※対象の方には、受診券を送付しています。

場所 市内実施医療機関
※市HP又は受診券同封の「のびのび健診等実施医療機関一覧」で公開中です。

費用 無料

持ち物 のびのび健診(特定健診)受診券、マイナ保険証など

期限 令和9年3月13日(出)

②後期高齢者健康診査

高齢者の生活習慣病を早期に発見し、健康状態を保持・増進するための健診です。



対象 市内在住で、後期高齢者医療制度に加入している方
※対象の方には、受診券を送付しています。

場所 市内実施医療機関
※市HP又は受診券同封の「後期高齢者健康診査・人間ドック等実施医療機関一覧」で公開中です。

費用 無料

持ち物 後期高齢者健康診査受診券、マイナ保険証など

期限 令和9年3月13日(出)

③がん検診など

早期のがんは症状がないことが多いです。健康に自信があるからこそ、定期的に検診を受けましょう。



内容 胃がん、肺がん・結核、大腸がん、乳がん、子宮がん検診など

場所 市内実施医療機関

持ち物 がん検診・歯科健診等のご案内はがき、本人確認書類など

※対象や費用など詳しくは、市HP又は各区情報公開コーナー・保健センターなどで配布している冊子「健康診査のお知らせ」で公開中です。

期限 令和9年3月13日(出)

詳しくは、①・②は各区保険年金課、又は国保年金課(☎829・1277、FAX829・1938)、③は各区保健センター、又は健康支援課(☎840・2214、FAX840・2229)へ。

みんなでポイ捨てごみを減らそう

ごみゼロキャンペーンに参加しませんか



地域の清掃活動に参加し、ポイ捨てごみのないきれいなまちを目指しましょう。

実施期間 5月30日(土)～6月28日(日)
※清掃活動日や活動日数などは各参加団体によって異なります。

清掃場所 家や事業所の周りの道路など

参加方法 自治会や事業所などを通じて団体ごとの参加
※詳しい清掃時間や場所は、地域の自治会にお問い合わせください。

清掃活動をする際の注意点

- ✔ 手袋を着用するなど、ごみに直接触れないようにする
- ✔ 終了後は手洗いを徹底する



SNSアプリを使って、市内の清掃活動の輪を広げよう!

市内で行われている清掃活動を見える化するWEBサイト「さいたまごみゼロ365」。無料SNSアプリ「ピリカ」を使って投稿すると、市内で行われている清掃活動が地図上に表示され、他のユーザーと共有することができます。



※「ピリカ」は登録が必要です。



▲「さいたまごみゼロ365」WEBサイト

詳しくは、資源循環政策課(☎829・1337、FAX829・1991)へ。

5月22日は
国際生物多様性の日

ネイチャーポジティブ(自然再興)につながる一人ひとりの行動を考えよう

ネイチャーポジティブとは、私たちに水や食料など多くの恵みをもたらす生物多様性の損失を止め、反転させることです。社会全体で生物多様性を守るためにできることを実践してみましょう。



一人ひとりが身近にできること

- ✔ 地元の食材を食べる(地産地消)
- ✔ 自然観察や自然体験の機会を増やす
- ✔ 省エネに取り組む
- ✔ 自然の美しさを写真などで伝える
- ✔ 環境にやさしい商品を選ぶ

●人と活動をつなげる「市生物多様性活動支援センター」

4月から市生物多様性活動支援センター(環境対策課生物多様性保全係内)の運営を開始しました。センターでは、本市のネイチャーポジティブ実現に向けて、人と活動をつなぐためのマッチングや市民の保全活動、民間の自然共生サイト※認定への取り組み等を支援します。

※自然共生サイト…環境省が認定する「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」で、本市ではこれまで3か所が認定を受けています。



桜環境センター(桜区新開)



大宮南部浄化センター(見沼区上山口新田)



緑のトラスト保全第1号地「見沼田圃周辺斜面林」(緑区南部領辻)



詳しくは、環境対策課(☎829・1329、FAX829・1991)へ。